



令和4年7月吉日

# 保険証類ご提示のお願い

入所・ショートステイ・通所リハビリテーション・訪問看護ご利用の方

## ◆介護保険負担割合証

有効期限が7月末となっております。

新しい負担割合証がご自宅に届きましたら、あみ事務所までご提示ください。

ショートステイ・通所をご利用の方はご利用日にお荷物の中へ入れてください。

コピーを取りお返しいたします。

訪問看護ご利用の方は訪問時に看護師へご提示ください。

入所・ショートステイご利用の方

## ◆医療被保険者証

75歳以上の方…**後期高齢者医療被保険者証**

後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証※お持ちの方のみ

75歳未満の方…**国民健康保険証**

有効期限が7月末となっております。

新しい保険証がご自宅に届きましたら、あみ事務所までご提示ください。

ショートステイご利用の方はご利用日にお荷物の中へ入れてください。

コピーを取りお返しいたします。

## ◆介護保険負担限度額認定証の更新手続きをお願いいたします

介護保険負担限度額認定証をお持ちの方は、更新手続きをお願いいたします。

更新手続きがされなかった場合、食費や居室代が通常料金での請求となりますので  
ご注意ください。

新しい認定証がご自宅に届きましたら、あみ事務所までご提示ください。

ショートステイご利用の方はご利用日にお荷物の中へ入れてください。

コピーを取りお返しいたします。

また、今回より適用対象外となる方もご連絡を頂けると幸いです。

よろしくお願いいいたします。

ご不明な点がございましたらご連絡ください。

介護老人保健施設あみ  
事務課 054-206-1777

